

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年7月26日 15時40分ごろ
発生場所	鹿児島県与論町与論港茶花地区 与論港灯台から真方位012° 670m付近 (概位 北緯27° 03.4' 東経128° 24.0')
事故の概要	引船平安丸は、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年9月19日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 平安丸、239トン
船舶番号、船舶所有者等	133754、沖縄海運産業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	左舷中央部船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約4m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、約4ノットの対地速力で南南東進中、船長が、船首方に水路北側のブイ及びその付近の浅所の存在を双眼鏡で確認した後、陸岸との距離を確認しようとしてレーダーの画面を見ることに意識を向けながら航行していたところ、船首方至近にブイ及び浅所を認め、主機を後進としたものの、浅所に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約2.60m、船尾約3.75mであった。
分析	本船は、南南東進中、船長が、レーダーの画面を見ることに意識を向けながら航行を続けたことから、浅所に向かっていることに気付くのが遅れ、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南南東進中、船長が、レーダーの画面を見ることに意識を向けながら航行を続けたため、浅所に向かっていることに気付くのが遅れ、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、常時、適切な周囲の見張りを行うこと。